

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第143号 2018年5月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiwase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
http://joseigakkai-jp.org/
頒価 一部300円

目次

2018年度日本女性学会大会プログラム…	1	会員研究会報告……………	8
大会事務局から……………	2	会員主催研究会の募集……………	9
2018年度日本女性学会大会		会員の著書紹介……………	9
シンポジウム趣旨説明……………	3	会員の著書紹介募集のお知らせ……………	9
発題者から……………	3	会費納入のお願い……………	10
総会案内……………	4	大会会場アクセス……………	11
個人研究発表・パネル報告・ワークショップ ……………	4		

2018年度日本女性学会大会

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治 ——「LGBT 主流化」をめぐる

日程：6月2日（土）、3日（日）

会場：武蔵大学江古田キャンパス

東京都練馬区豊玉上1-26-1

■西武池袋線「江古田駅」より徒歩6分、「桜台駅」より徒歩8分

■都営大江戸線「新江古田駅」より徒歩7分

■西武有楽町線「新桜台駅」より徒歩5分

*宿泊は各自で手配してください。西武池袋線など利用では「池袋」駅周辺、大江戸線など利用では「新宿」駅周辺のホテルが便利です。大学から徒歩1分のところに、フレックスステイイン江古田もあります。

詳しいアクセスは <https://www.musashigakuen.jp/access.html> をご覧ください。

参加費：会員 500 円／常勤の非会員 1,000 円／常勤以外の非会員 500 円

プログラム

第1日 6月2日（土）

12：00～ 受付開始
13：00～16：30 シンポジウム
17：00～18：00 総会およびDVD上映
18：15～20：00 懇親会

第2日 6月3日（日）

9：30～ 受付開始
10：00～12：00 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告
12：00～13：00 昼食
13：00～15：00 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告

大会事務局から：保育／バリアフリー／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、5月15日までにお申し込みください（申し込み先：内藤和美）。保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。
- ◆バリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、5月15日までにお申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆書籍販売の希望者は、5月22日までにお申し込みください（申し込み先：伊藤淑子）。
- ◆懇親会の会場は武蔵大学で、デリバリーサービスを利用します。参加費用は常勤の方は2,000円、非常勤の方は1,000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のため、できるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆昼食について：徒歩2～3分ほどのところに、コンビニエンスストア、カフェ、蕎麦屋、とんかつやほかがあります。また正門を出てすぐにラーメン屋などもあります。

日本女性学会 2018 年度大会シンポジウム

6月2日（土）13:00～16:30

武蔵大学江古田キャンパス 1号館1階1101教室

ダイバーシティ推進政策と ジェンダー／セクシュアリティの政治 ——「LGBT 主流化」をめぐる

- シンポジスト：清水晶子（フェミニズム／クィア理論） 東京大学大学院教授。専門は非規範的あるいは非定型の身体や欲望をめぐる文化政治分析。「ダイバーシティから権利保障へ——トランプ以降の米国と「LGBT ブーム」の日本」（『世界』2017年5月号）、「ポルノ表現について考えるときに覚えておくべきただ一つのシンプルなこと（あるいはいくつものそれほどシンプルではない議論）」（『社会の芸術／芸術という社会』所収、社会の芸術フォーラム運営委員会編、フィルムアート社、2016年）。
- 釜野さおり（社会学） 国立社会保障・人口問題研究所において出生動向基本調査、全国家庭動向調査等にたずさわり、2015年には「性的マイノリティについての意識：全国調査」を実施（河口和也代表 JSPS 科研費 JP25283018）。現在は「性的指向・性自認の人口学」（JSPS 科研費 16H03709）を進行中。近著として「同性愛・両性愛についての意識と家族・ジェンダーについての意識の規定要因」『家族社会学研究』（29巻2号、2017年）、「Common Family Boundaries: Changes and Determinants of Married Women's Perception」『人口問題研究』（72巻2号、2016年）。
- 黒岩裕市（日本文学） フェリス女学院大学ほか非常勤講師。日本近現代文学、ジェンダー／セクシュアリティ研究。著書に『ゲイの可視化を読む——現代文学に描かれる〈性の多様性〉?』（晃洋書房、2016年）。
- コーディネーター：堀江有里（社会学、クィア神学） 清泉女子大学ほか非常勤講師、法政大学大原社会問題研究所客員研究員。おもな著書に『レズビアン・アイデンティティーズ』（洛北出版、2015年）。近著として『「家族教会観」批判にむけての試論——天皇制・家族主義・教会』（『福音と世界』2017年8月号）。
- 伊藤淑子（アメリカ文学） 大正大学文学部教授。おもな著書に『ファンタジー、空想の比較文化』（新水社、2014年）。訳書にオルガ・R・トゥルヒーヨ著『私の中のわたしたち——解離性同一性障害を生きのびて』（国書刊行会、2017年）。

ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治——「LGBT 主流化」をめぐる

近年、ダイバーシティ推進の動きとして、女性の社会的活用や性的マイノリティの存在の可視化が進みつつある。一方では、地方自治体による同性パートナーシップ証明の発行をはじめ、性の多様性の称揚は急速に広がりつつある。他方では「女性活躍推進法」（2016年4月施行）など、女性の社会進出が順調に進められ、さらに推進されているかのような演出もされている。フェミニズムは、「女性の社会的活用」については、政府による私的領域への介入や管理に対する警戒や危惧を表明してきた。しかし、性的マイノリティの可視化とダイバーシティ推進については、ただ「良いこと」として認識する傾向がなかっただろうか。これは、ジェンダーとセクシュアリティをめぐるフェミニズムの政治（ポリティクス）がなかなか連関することなくそれぞれ別個のものであるかのように認識され、分断と緊張を生み出してきたこととも無関係ではあるまい。しかし、現在、これらのダイバーシティ推進が、これまで主流社会において蔑ろにされてきた女性や性的マイノリティの存在の可視化というメリットと同時に、国家を支える基礎ユニットとしての「家族」を措定し、その成員に相互扶助を求めるような、自民党憲法草案24条「改正」案と並行して提示されていることも忘れるべきではない。このような家族主義的な政策傾向は、男性中心主義を支える異性愛主義という社会規範をより一層不可視化する状況を生み出している。

このような現状を踏まえ、今回のシンポジウムでは、フェミニズムを理論的・実践的に思考されてきた3人を登壇者として迎える。清水晶子さん（フェミニズム理論、クィア理論）には、ダイバーシティ推進政策のなかで、とくに可視性の政治をめぐる陥穽についての英語圏での議論を中心とした理論的考察を紹介していただく。釜野さおりさん（家族社会学）には、性的指向・性自認をめぐる全国調査等のデータを分析することから、ダイバーシティが推進されつつも、人びとの意識のなかに男性中心主義や異性愛主義が根深く存在していることを提示していただく。黒岩裕市さん（日本文学）には、多様な生き方や性のあり方を肯定的に描く近年の文学作品を読みなおすことで、ダイバーシティ推進政策の中で見えにくくなっている問題に光を当てていただく。

今回のシンポジウムでは、社会学・文学・文化理論など学際的に提示されるこれらのリソースから、つぎのような問いをともに考えてみたい。フェミニズムはダイバーシティ推進政策が生み出される状況といかに向き合うべきなのか。さまざまな分断が生み出される現状を踏まえ、女性たちのあいだにある差異を認識しつつ、フェミニズムの政治を構想することは可能なのだろうか。すでにダイバーシティ推進政策の両義性をめぐってはさまざまな場で議論されてきているが、日本女性学会においても、ジェンダーとセクシュアリティの課題を不可分なものとしてとらえる共闘の今日的な意義を探ることとしたい。

シンポジウム発題者から

《エスニック・フェア》のダイバーシティ——可視性の政治を巡って

清水晶子

本報告は、セクシュアリティに関わる主に米国の権利運動の歴史において visibility の概念が重要なものとなってきた経緯を踏まえた上で、可視性の政治の必要性和その陥穽とを巡るこれまでの議論をあらためて整理し、現代の日本におけるダイバーシティ推進と「LGBT」可視化とを考察する本シンポジウムでの議論の出発点をなす理論的枠組みの共有を試みるものである。

セクシュアリティはそもそもの性質上、外見的に(ヴィ

ジュアルに) 判別できないことが多いし、私的領域に分類される中でもとりわけプライベートな事柄と見做されてきた歴史をもち、そして計量化することも容易ではない。そのようなセクシュアリティの政治的な可視化の試みは、レズビアンやゲイの運動からクィア・ムーブメントを経て今世紀のLGBTの主流化に至るまで、重要でありつつ常に複雑な緊張を孕むものであったと言える。

本報告ではこのような歴史的経緯を概観したのち、とりわけ今世紀に入ってから進む「ダイバーシティ称揚」の下での(性的／人種的／民族的／文化的／身体的などの) 差異の可視化が何を達成しどのような問題を浮き彫りにしてきたのかを確認する予定である。

性的マイノリティをめぐる量的データ——ダイバーシティ推進の文脈における両義性

釜野さおり

本報告では、ダイバーシティが推進されつつある文脈において、性的指向・性自認、ジェンダー・家族がどのように捉えられているのかを、量的データを題材にみていく。

まず、2015年の全国意識調査をもとに、性的マイノリティについての人びとの意識は、「誰」に注目するか、「何」に注目するか、あるいは性的マイノリティの中の「どの層」に注目するかによって、異なることを示す。また、1990年代以降のジェンダー・家族に関わる意識の推移や、ジェンダー・家族に関わる意識と性的マイノリティについての意識との間の関連性も触れながら、ジェンダーとセクシュアリティの課題が不可分であることを確認したい。

次に、近年「LGBT人口の割合」として引用されているいくつかの数値について、社会調査法の立場から解説する。たとえば、2015年に電通ダイバーシティ・ラボが提示した性的マイノリティの割合「7.6%」は、インターネットモニター調査のスクリーニングを通じて得た割合であり、それ以上でもそれ以下でもない。この7.6%をもとにして、「日本の13人に1人は性的マイノリティ」「LGBTは左利きや血液型ABと同じくらい身近な存在」といった形で用いられているが、こうした使い方は適切なのだろうか。

本報告では、社会調査法およびクィア方法論の議論を踏まえ、このテーマに関わる量的データを集めることの困難と意義、および量的データを根拠に施策を進めようとするものの両義性を考えたい。

総 会

6月2日（土）

17:00～18:00（1号館1階1101教室）

*議案は当日配布します。会員のみならず、ふるってご出席ください。

*会員以外で18時15分からの懇親会に参加いただけるみなさまには、総会と並行してDVDを上映いたします（1号館4階1402教室）。どうぞご利用ください。上映作品は当日のお楽しみです。

文学作品を通して〈(性の)多様性〉を再考する

黒岩裕市

今年度のシンポジウムの趣旨文では、近年のダイバーシティ推進の文脈で「性の多様性の称揚」や「性的マイノリティの可視化」が、「国家を支える基礎ユニットとしての「家族」を指し、その成員に相互扶助を求めるような、自民党憲法草案24条「改正」案」といった「家族主義的な政策傾向」と併存している点に注意が喚起されている。こうした指摘を踏まえ、〈多様性〉や〈家族〉をめぐる問題を具体的な文学作品から考えることが本報告の課題になる。本報告では中島京子の『彼女に関する十二章』（2016年）の読解を通してこの課題に取り組みたい。

『彼女に関する十二章』では、主人公の宇藤聖子の目線で「保守系政治家」の「女性差別的な発言」や社会的弱者の「生きづらさ」が俎上にのせられ、ユーモラスで軽妙な語りを通じて、「保守化」し「右傾化」しつつある日本社会の現状が問題化される。その一方で、この作品には聖子に多様な価値観や生き方を伝える役割を担う人物が何人か登場する。本報告ではその中でも聖子の夫・守の弟で、ゲイ男性の小次郎というキャラクターに注目したい。小次郎がどのように「結婚」や「LGBTの権利」、あるいは、「同性パートナーシップ条例」を話題にするのかをたどる。そのうえで、聖子に対して小次郎と同様に〈多様性〉を体現することになる「元ホームレス」の男性・片瀬と小次郎に共通して見出せる可動性という論点を、ジェンダーの問題と関連づけて考察する。

個人研究発表・パネル報告・ワークショップ

6月3日（日） 10:00～12:00

【第1分科会 個人研究発表】

（1号館4階1403教室）

司会：西倉実季

田嶋陽子とバラエティ番組をめぐるエスノグラフィー——右傾化する日本社会とテレビ

齊藤正美・山口智美

TVバラエティを中心に長年活躍してきた田嶋陽子はフェミニズムの立場から精力的に発言を続け、賛否両論を呼んできた。「TVタックル」「たかじんのそこまで言って委員会」など、90年代から現在に至るTV経歴の中で作られた田嶋陽子やフェミニズムのイメージとその背景について、共演者・制作者や田嶋への聞き取りなどから明らかにする。右傾化する日本社会においてメディア

で孤独な闘いを続ける田嶋の足跡を検証したい。

病を自己表象する——女性の映画的実践としての重友信子『おっぱいと東京タワー』(2011)

中根若恵

本発表は女性が自らの病を映画的に表象する実践に注目する。近年、セルフドキュメンタリーと称される自己をテーマとする映画実践の隆盛とともに、自らの疾病に焦点を当てる実践も増加してきた。その一例として本発表は、自身の乳がん闘病を写し取る重友信子『おっぱいと東京タワー』(フジテレビ、2011年)を分析する。映像制作者による自己語りを社会的プロセスとして捉える視点を導入することで本発表は、その映像のテクスト的特徴と女性が病を表象することの社会的意義を明らかにする。

「家事支援外国人」と「メイドさん」のあいだ——移住家事労働者雇用の多元的言説分析

北村 文

ケア労働のトランスナショナルな外注はいまや日常化しつつある。日本においても「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」が進められるが、「女性の活躍促進」から「伝統的育児への脅威」まで、その語られ方は様々である。本報告では、政策やメディアの言説、さらに香港とシンガポールで「メイドさん」雇用を経験した日本の女性たちの声を分析し、移住家事労働者雇用について何が語られ、語られないのか、そして何が語られなければならないのかを考察する。

『Can Cam』の「めっちゃ♥モテ」に見られる2000年代日本のポスト・フェミニズム

高橋 幸

ジェンダー・バックラッシュ以降、「若い女性」の「ポスト・フェミニズム」傾向が見られる。本報告では、赤文字系ファッション誌『Can Cam』で生じた「めっちゃ♥モテ」ブームを分析する。分析の結果、次のことが明らかとなる。恋愛関係における非対称なジェンダー・ロールによって、女性は「モテ」を目指して主体的に恋愛をしようとするほど受動的な「女らしい」ふるまいをせざるを得なくなっている。「個人的な」問題と捉えられている恋愛において「女らしさ」が再生産されている。

【第2分科会 ワークショップ】

(1号館4階1401教室)

旧優生保護法問題の論点整理

瀬山紀子、大橋由香子、利光恵子

旧優生保護法下における強制不妊手術に関する問題が、今年1月の国家賠償請求裁判をきっかけに、大きな社会問題として脚光を浴びている。このワークショップでは、旧優生保護法の問題について、女性のリプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点から、あらためて、その問題性を振り返ると同時に、今後必要となる被害者への謝罪や補償を含め、どのような視点での課題化や取組みが必要なのかを整理し、ディスカッションをしていきたい。

【第3分科会 ワークショップ】

(1号館4階1404教室)

DV加害者更生プログラムにおいて、ジェンダーの側面を効果的に取り扱うアプローチについて

草柳和之、石井忠継

心理相談機関「メンタルサービスセンター」は、1997年、我が国で初めてDV加害者更生プログラムの実践と研究を開始した。加害者の更生支援において、ジェンダーの側面を取り扱うことは重要であるが、従来、表面的な変化しかもたらさないエクササイズが実施されてきた傾向にある。夫婦のトラブルに隠れたジェンダーの影響を見出し、差別的な言動をトータルに克服するジェンダーワークを、発表者は長年発展させてきたが、セッションではその実際を紹介する。

【第4分科会 ワークショップ】

(1号館4階1402教室)

制度化、方法論をめぐる女性学の今——少子高齢社会と人文科学の危機の中で

石島亜由美、乾智代、真野孝子

本WSは、城西国際大学大学院を母校とする女性学研究者が運営する。半世紀にわたる女性学の歴史は、排除と抵抗の動きの中で展開した。以下の各報告者の発表を踏まえ、継承すべき女性学のあり方について討議を深める。「学ぶものか、研究するものか、するものか：女性学方法論の課題」、「女性の高学歴化と少子化と女性学の相互関連性」、「アカデミック・ハラスメントと女性学・フェミニズムのintersectionality」。

【第5分科会 パネル報告】（1号館4階1405教室）
政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して（VOL.4）

司会：渋谷典子

災害時における男女共同参画センターの情報機能の役割に関する一考察——阪神・淡路大震災から熊本地震までの連携・協力を中心に

木下みゆき

平成29年度科研費事業の一環として、昨年9月から11月、被災地の男女共同参画センター情報部門担当者を対象に、地域の女性が発信した震災記録の収集や提供についてセンターが担った役割や機能の実態を把握すべく、研究代表者（岩手大学・堀久美）と共にヒアリングを行った。これをもとに災害時にセンターが担った役割をまとめ、ジェンダー視点での情報発信・伝達・継続を中心にセンターの存在意義を改めて明らかにしたい。

試論 ジェンダー平等社会実現に向けた震災復興活動のあり方について

堀 久美

震災後の女性の社会参加の状況から、震災が社会における女性の位置づけを変える契機となることが指摘できる。「ジェンダーと開発」研究で提起されたK.ヤングによる実際的ニーズ／戦略的利害関心の概念を導きの糸として、阪神淡路大震災や東日本大震災の被災地で活動する女性を事例に、女性の活動がジェンダー平等社会をめざす道筋について、検討を試みる。

政策評価と指定管理者制度——NPMと政策志向の差異に注目して

林やすこ

NPMの考え方のもと、指定管理者制度導入によりNPOが公の施設の管理運営に参入する機会となった。制度設計は自治体に委ねられており、その姿勢により評価は大きく異なる。本報告では、男女共同参画拠点施設の指定管理者制度と評価を事例として、NPM型マネジメント志向と政策志向の差異に注目して指定管理者評価と政策評価の関係について検討する。

「女縁」は世代をつなぐのか——第三世代の「女縁」の可能性をさぐる

渋谷典子

『「女縁」を生きた女たち』（上野千鶴子、岩波書店、2008年）を手がかりに、女性のための情報ポータルサ

イトという場が、女性たちにどのようなインパクト（影響）を与えているのかについて検討する。同書では、「女縁社会の未来」で「収益事業化していく可能性」が論じられ、現段階ではNPO活動等で収益事業化していった「女縁」が実現した。本報告では、さらにその次の段階の「女縁」について検討する。

6月3日（日） 13:00～15:00

【第6分科会 個人研究発表】

（1号館4階1403教室）

司会：北仲千里

セクシャルハラスメントを黒ドレスで抗議するハリウッド女優たちと19世紀後半の「新しい女」について

矢野奈々

今年1月に開催されたゴールデングローブ賞授賞式で、映画界に蔓延するセクハラや男女間の不平等に抗議する目的で女優らが黒ドレスを着用して登場した。通常、レッドカーペットに華やかな色彩で溢れる女優らのドレスが黒一色となり、賞の行方よりも彼女たちの抵抗と団結が話題となった。これに似た動きは19世紀後半にも見られる。「新しい女」像を確立したイプセンの『人形の家』（1879）や当時の絵画に描かれた女性像等を参考にし、黒ドレスの社会的立場における効用と女性の抵抗を探る。

コムストック法とリズム法——20世紀前半米国における荻野式の受容に関する考察

横山美和

日本の産婦人科医荻野久作が1924年に発表した、女性の排卵期に関するいわゆる「荻野学説」は、1930年代に世界でも認められた。その学説を元にした「オギノ式避妊法」は、アメリカにおいては、特に「リズム法」として広まることになる。本発表では、「リズム法」が、避妊の情報提供を実質的に禁じたコムストック法と戦う運動家らと社会にいかなる影響を与えたのかについて、マサチューセッツ産児調節連盟の資料から考察する。

性欲のポリティクス——サイバースペースを通して日本人ゲイ男性の性的排除行為を理解する

金子初輝

この研究では出会い系アプリを通して観察される、日本人ゲイ男性の性的排除行為について取り扱う。例えば、親密関係において女らしい男性は排除され、男らしいゲイ男性が理想化される傾向などである。そのような性的

空間に存在する排除行為が「個人の好み」として正当化されている点を問題化し、議論を進める。ダイバーシティ政策が推し進められ、様々な性やジェンダーのあり方を認めようという流れの中、相反するような現象がゲイ男性間で起きている現状に焦点を当てる。

高学歴女性は離職理由をいかに語るか——ライフストーリーからの分析

山本美里

昨今、女性活躍推進政策が進められているが、高学歴女性の労働参加率は依然として低い。そこで、本発表では高学歴女性に離職が選択されていく理由や、その背景要因は何か、それらがいかに説明されるかを、ライフストーリーインタビュー調査から明らかにする。その際に「動機の語彙」に着目しながら分析・考察する。またそれら分析・考察から女性の市場労働における活躍、市場労働と家庭労働との両立課題を検討する。

【第7分科会 個人研究発表】

(1号館4階1405教室)

司会：内藤和美

男女の友好的協働関係としての男女平等——フランスの「パリテ」から考える日本の「男女共同参画」の戦略的活用可能性

村上彩佳

「パリテ（仏語で男女同数・平等の意味）」とはフランスの50%クオータ制の名称であり、ジェンダー平等推進政策上の理念でもある。男女同数・平等を意味するラディカルな理念として提唱されたパリテは、現在、男女の友好的協働関係を意味する「穏健な」理念として仏社会に根付いている。本発表では、パリテの「穏健な」解釈が、パリテの理念の普及に強い影響を与えたことを、保守派女性市民が担うパリテ推進運動に着目して論じ、日本への示唆を導く。

男女共同参画時代の労働人口問題を子どもへの教育から問い直す——「子ども参観プログラム」の実践と効果

石田尚子

現在日本政府は、労働力不足の解消を女性の労働市場への参加に求め、女性が働きやすい環境を整えるための施策を進めている。これに対して本研究は、アンケート調査の結果に基づいて、女性に限らず皆が意欲を持って働けるよう子どものうちに教育する必要があること、ま

た両親の働く姿を見学することが子どもの労働意欲を刺激する効果があることを主張する。また本発表は、発表者が行なった両親の仕事の見学会の結果を報告する。

フェミニズム運動の「NGO化」をめぐるポリティクス 近藤凜太郎

1990年代以降、グローバルなジェンダー平等の潮流の拡大と並行して、ラテンアメリカや南アジアといった地域を中心に、フェミニズム運動の「NGO化（NGO-ization）」とよばれる現象が広がり、注目を集めている。日本の女性学・ジェンダー研究では、まだこれに関する知見が十分に蓄積されているとはいえない。本報告では、英語圏の先行研究のレビューと各地の事例研究の整理を通して、「NGO化」がフェミニズム運動にもたらす両義的なインパクトについて考察する。

「美的労働」概念の分析視角とジェンダー論的意義

西倉実季

イギリスの労働研究者によれば、サービス産業の比重が増大し、企業間の競争が激化するなか、企業イメージを身体で体現して顧客にアピールすることを職務要素とする「美的労働（aesthetic labour）」が出現した。本報告では、企業による従業員の身体統制など、「美的労働」概念が問題化する論点を検討する。そのうえで、「感情労働」（emotional labour）との関連に着目して、ジェンダー研究における「美的労働」概念の意義を提示したい。

【第8分科会 ワークショップ】

(1号館4階1402教室)

今、日本の女性政策は

「行動する女たちの会」政策問題ワークショップ・グループ（山田満枝、中嶋里美、山口智美ほか）

「行動する女たちの会」は、1975年の結成から20年間にわたり、性差別撤廃を目指し、労働、教育、メディアなど多様な運動を活動した。1979年自民党「家庭基盤充実政策案」への行動する会の抗議行動を行った視点で、現在、自民党が国会に提出する予定と言われる「家庭教育支援法案」を見直す。本ワークショップでは、元会員の経験や問題意識を共有した後、参加者とともに考える。

【第9分科会 ワークショップ】

(1号館4階1404教室)

女性学のICT活用の可能性

井上輝子、上野千鶴子、江原由美子ほか

情報テクノロジーの革新とフェミニズムの担い手の世代交代によってICTメディアの活用は不可避となった。だが女性学およびフェミニズムの業界はICTメディアを十分に使いこなせているとは言えない。ICTメディアにはフロー情報、ストック情報を共に蓄積する大容量の可能性がある。その先駆的な試みに取り組んできたWANの経験を共有し、課題と展望を検討したい。上記テーマで、井上輝子、上野千鶴子、江原由美子ら3～4人がWANの活動を報告し、参加者とともに、ICT活用の可能性並びに、課題と展望を討議する。

【第10分科会 パネル報告】(1号館4階1406教室)

脆弱にされているのは誰か?——LGBT主流化とネオリベラリズム

司会:清水晶子

孤独と悲哀がつなぐもの——〈幸せ〉の規範とクィアな抵抗のポリティクス

佐々木裕子

近年の「LGBT運動」の高まりの中でしばしばなされる、愛情や〈幸せ〉などのポジティブな要素の希求や称揚にまつわる陥穽、または支配的な性の規範との親和性を、特に女性同士のカップルによる／をとりまく言説に着目しながら批判的に考察する。同時に、このような動

きにおいてしばしば単に望ましくないものとしてのみ見なされがちな、ネガティブな経験や情動を軸としたポリティクスのあり方とその可能性について検討する。

排除する自由?——差別禁止法とその適用除外をめぐる

松田和樹

同性間の性愛に基づく結合に反対するホテルは、そのハネムーン・スイートに泊まりたいという同性間カップルの依頼を拒否する自由を持つか? レッセ・フェールを唱える人々は、結社の自由や財産権の名の下で政府がホテルのこうした自由を介入すべきではないと主張する。しかし市場における自由とは法の構築物であり、それ故に問われているのは、この制度において誰にどのような自由(権)を分配すべきか、即ち平等の問題である筈だ。

トランス医療とネオリベラリズム——性同一性障害とトランスジェンダーの間で

山田秀頌

日本で正規医療を部分的であれ保障する性同一性障害システムと、グローバルなトランスジェンダー運動の高まりを背景とした脱病理化の主張との間で緊張関係が続く一方で、事実上、日本のトランス医療の供給は性同一性障害システムの〈外部〉であるグローバルな／非正規の医療市場に依存している。そうしたトランス医療をめぐるポリティクスについて、日本と世界の双方の観点から、ネオリベラリズムという切り口を軸に批判的に分析する。

会員研究会報告

2018年度大会シンポジウムプレ研究会報告

2018年3月20日に広島大学東京オフィスにおいて、「ダイバーシティ推進政策とジェンダー／セクシュアリティの政治——「LGBT主流化」をめぐる」と題して、2018年大会シンポジウムのプレ研究会を開催した。コーディネータの堀江有里さんによる趣旨説明のあと、シンポジストの3人に発表をしていただいた。清水晶子さんには、理論的な方向から、英語圏の状況と日本の現状を比較しつつ、ダイバーシティをめぐる問題をご提示いただいた。釜野さおりさんには、性的指向・性自認をめぐる全国調査等のデータをもとに、ダイバーシティ推進の陰で、いまでも多くの人の意識に男性中心主義的な異性愛主義の価値観が残っていることを分析していただいた。黒岩裕市さんには、日本文学、とくに中島京子に焦点を当て、現実と政策のあいだで文学が果たす役割や意味を議論していただいた。予定していた時間を超えて、質疑応答が続き、新たな視点も見出された。それらを反映して、シンポジストの方たちは6月2日の大会シンポジウムでの発表の準備をしてくださることになっている。

(伊藤淑子)

会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に適っているもの。
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（6万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分が含まれていても結構です）。
- ・ 学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）が

あること（研究会の問い合わせ先を明記してください）。

- ・ 研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に出金いたします）。
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと各項目の領収書、および総額での企画者による領収書を提出してください。

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の2カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細の問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

研究会担当：渋谷典子

会員の著書紹介

- 佐久間亜紀『アメリカ教師教育史——教職の女性化と専門職化の相克』東京大学出版会、2017年（平塚らいてう賞受賞）
- 関めぐみ『〈女子マネ〉のエスノグラフィー——大学運動部における男同士の絆と性差別』晃洋書房、2018年
- 栗原涼子『アメリカのフェミニズム運動史——女性参政権から平等憲法修正条項へ』彩流社、2018年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当：西倉実季

会費納入のお願い

- 2017年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。
 - ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
 - ・ 400～600万円未満：8,000円
 - ・ 600万円以上：10,000円
- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。
- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

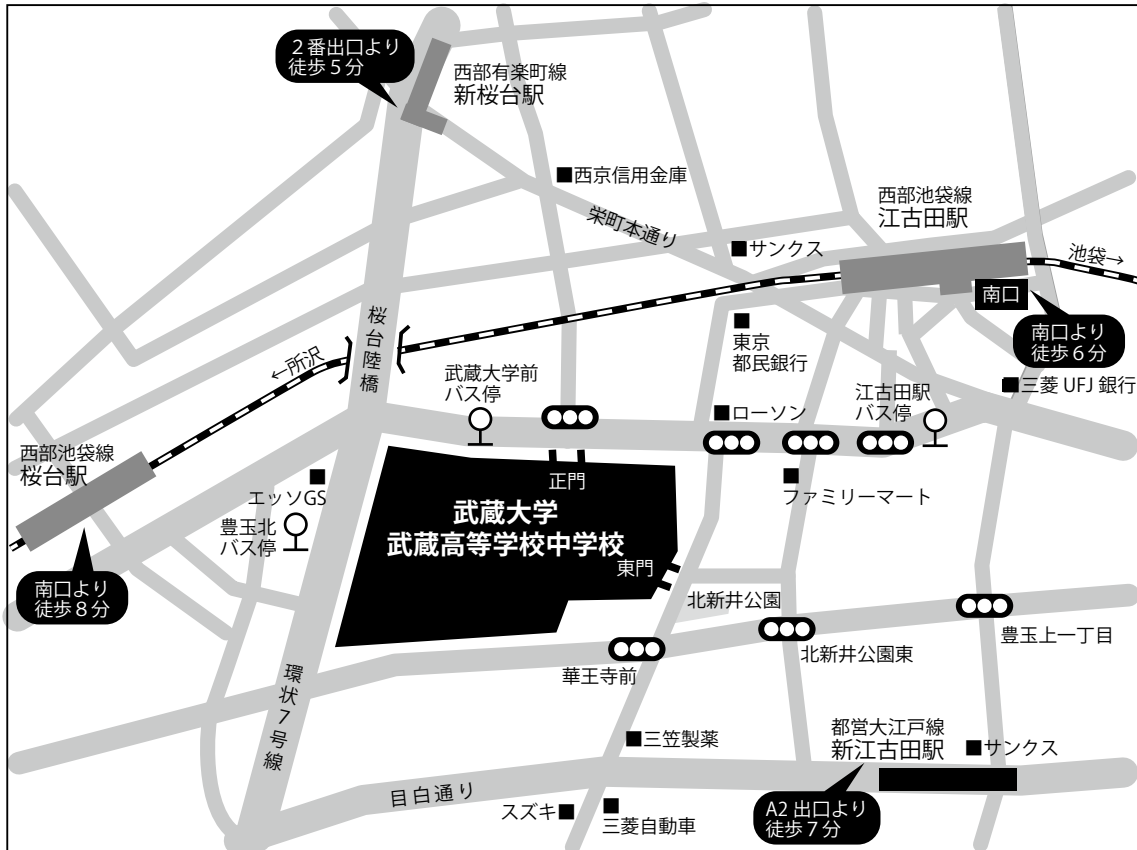
大会会場アクセス

武蔵大学江古田キャンパス

〒176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1

交通機関のご案内

- 西武池袋線「江古田駅」より徒歩6分、「桜台駅」より徒歩8分
- 都営大江戸線「新江古田駅」より徒歩7分
- 西武有楽町線「新桜台駅」より徒歩5分



キャンパスマップ

